

設置届出書の記載例

別記様式(第2条関係)

路 外 駐 車 場 設 置 (変 更) 届 出 書

年 月 日

昭 島 市 長 殿

昭島市田中町1-17-1
昭島田中町パーキング㈱
代表取締役
昭 島 太 郎

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐 車 場 の 名 称		昭島シティ駐車場				
2 駐 車 場 の 位 置		昭島市田中町1－17－1				
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積					11,664.33平方メートル
	ロ 駐車場の用に供する部分 の面積(A+B+C+D)					18,704.66平方メートル
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積(A)	一般公共の用に 供 する 部 分	四輪車（注） 専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車 専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定 自動二輪車併用	7,235.28平方メートル	
					四輪車	駐車台数 480台
					特定自動二輪車	駐車台数 10台
				小計	7,235.28平方メートル	
			それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車 専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定 自動二輪車併用	平方メートル	
					四輪車	駐車台数 台
					特定自動二輪車	駐車台数 台
				小計	平方メートル	
	車路等の面積(B)					11,469.38平方メートル
	b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に 供 する 部 分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車 専用	平方メートル (駐車台数 台)	
四輪車及び特定 自動二輪車併用				平方メートル		
				四輪車	駐車台数 台	
				特定自動二輪車	駐車台数 台	
小計				平方メートル		

設置届出書の記載例

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル
					四輪車 駐車台数 台
					特定自動二輪車 車台数 台
				小計	平方メートル
		車路等の面積(D)		平方メートル	
	駐車の用に供する部分の面積の合計 (A + C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用	7,235.28平方メートル	
				四輪車 駐車台数 480台	
				特定自動二輪車 駐車台数 10台	
		小計	平方メートル		
		それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル	
				四輪車 駐車台数 台	
特定自動二輪車 駐車台数 台					
小計	平方メートル				
4 構 造	イ 建築物である部分		鉄骨、鉄筋、コンクリート造 8階のうち地下2階と3階		
	ロ 建築物でない部分				
5 設 備	イ 特 殊 の 装 置	a 特殊の装置の有無	なし		
		b 特殊の装置に係る駐車 場法施行令第15条の 規定による認定の概要	認 定 の 番 号		
			特殊の装置の 名 称 等		
	ロ そ れ 以 外 の 設 備		換気装置、警報装置、消火設備		
6 附 帯 業 務 の た め の 施 設		なし			
7 従 業 員 概 数		5名			
8 供 用 開 始 (予 定) 日		令和5年6月10日			

(注) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。